

令和2年かすみがうら市教育委員会8月定例会 会議次第

日時 令和2年8月21日(金)
午前9時～
場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 議案第22号 令和3年度使用教科用図書の採択について
 - (2) 議案第23号 議案に係る意見聴取について
 - ・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)について
 - (3) 議案第24号 議案に係る意見聴取について
 - ・令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 5 その他
 - (1) 特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について
 - (2) その他
- 6 閉会

令和2年かすみがうら市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和2年8月21日(金) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時51分
- 2 開催場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委員 中 島 和 彦
委員 坂 本 雅 子
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 田 崎 守 一
学校教育課長 岩 井 雄一郎
生涯学習課長 仲 澤 勤
スポーツ振興課長 齋 藤 明
教育指導室長 奥 沢 哲 也
学校教育課 課長補佐 永 田 昌 之 (書記)
学校教育課 総務担当係長 江後田 忍 (書記)
- 6 議題
 - (1) 議案第22号 令和3年度使用教科用図書の採択について
 - (2) 議案第23号 議案に係る意見聴取について
・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)について
 - (3) 議案第24号 議案に係る意見聴取について
・令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 7 その他
 - (1) 特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について
 - (2) その他
- 8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長** それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成り立ちます。
これより、令和2年かすみがうら市教育委員会8月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました7月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思っておりますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。
- (「特になし」の声あり)
- 教育長** 特にございませぬか。
それでは、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。
- (資料に基づき8～9月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。
- 委員** 本日、いじめ問題対策委員会が開催されるということですが、現状において何か問題が発生したということではないのですよね。
- 教育長** 毎年1回開催する定例会議となっており、各学校におけるいじめ等の状況について報告を行うものです。その他、特に緊急の案件や懸案とされる案件はございません。
その他ございますか。
- (「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にございませぬか。
無いようでしたら、議事に入ります。
ここで議事に先立ちまして、お諮りいたします。
議案第22号につきましては、茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会において、教科用図書の選定、採択、その他の事務処理が終了するまで、情報を公開することが出来ないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規程により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

また、これに併せて、議案第23号は、補正予算（案）の内容となっており、議案第24号は、令和元年度の決算の内容となっていることから、いずれも市議会へ提出前でありますので、その性質上、こちらも『非公開』としてよろしいか伺います。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第22号から議案第24号を『非公開』といたします。

-----〔以下、非公開〕-----

議案第22号 令和3年度使用教科用図書の採択について
議案第23号 議案に係る意見聴取について
・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）
議案第24号 議案に係る意見聴取について
・令和2年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

-----〔以下、公開〕-----

教 育 長

これより、会議を『公開』といたします。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

学校教育課長

（学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

生涯学習課長

（生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

スポーツ振興課長

（スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

教育指導室長

（学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

生涯学習課長

（歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いしま

す。

委員 資料14ページ、教育指導室の予定の中で、9月5日の土曜日に市内中学校体育祭との記載がありますが、来賓を招待せずに規模を縮小し実施することですが、実際に感染予防対策をどのように行うのか、併せて学習期間を確保するという視点から、準備までの期間はどのような配慮がなされているのか教えていただきたいのですが。

教育指導室長 体育祭の実施につきましては、規模を縮小いたしまして、各校、午前中に行う予定でございます。学校の規模にもよりますが、保護者の人数を制限し、密にならないよう配慮し実施される予定です

また、学習時間の確保と練習時間ですが、先に申し上げましたように規模を縮小いたしましたので、練習時間も削減されています。同時に熱中症対策を行いながら練習時間も短縮し、進めていると聞いております。

委員 十分な感染予防対策を講じたうえで実施していただくことと、全国的に見ても熱中症でお亡くなりになる数の方が圧倒的に多いのが現状ですので、併せて熱中症対策を講じていただければと思います。

教育長 その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 無いようですので、続いて、その他の事項に移りますが、その前に、お諮りいたします。

学校教育課長 その他(1)、「特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について」は、個人名などプライバシーに関わる内容が含まれていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、その他(1)を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

その他(1) 特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について

----- [以下、公開] -----

教育長 これより、会議を『公開』といたします。
続いて、その他報告事項又はご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 来週から学校が始まりますが、登下校時のマスク着用と水分補給について、先生から促していただきたいです。

特に低学年の児童は、道路の端に寄って水分補給をしいと言われていたのですが、飲まないで帰ってくる子がいるようで、汗だくで熱

